京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業上鳥羽南部地区土地区画整理事業施行地区内の保留地を売却するにあたり、京都市土地区画整理事業保留地処分規則第15条の規定により公告します。

平成28年5月12日

京都市長 門川 大作

1 保留地の位置,地積及び予定価額

上鳥羽南部地区

保留地番号	所在地	面積(㎡)	予定価額(円)
47 - 1	南区上鳥羽川端町	114.43	12, 587, 300

2 抽選に参加する者に必要な資格

次のいずれかに該当する方は申込みをすることができません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 抽選の公正な執行を妨げた者
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規 定する暴力団密接関係者に該当すると認められる者
- 3 参加申込みの受付期間及び受付場所
- (1) 受付期間

平成28年5月16日(月)から5月30日(月)まで (ただし、土曜日及び日曜日を除く。)

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(3) 受付場所

京都市建設局都市整備部整備推進課

京都市中京区御池通東洞院西入笹屋町 435 番地 京都御池第一生命ビル 3 階

- 4 抽選の日時及び場所
- (1)抽選日時

平成28年6月13日(月)

開始時間は、参加者に後日お知らせします。

(2) 抽選場所

京都市建設局都市整備部会議室

京都市中京区御池通東洞院西入笹屋町 435 番地 京都御池第一生命ビル 3 階

5 抽選保証金

抽選当日,抽選保証金として,予定価額の100分の5以上に相当する額(保証小切手又は現金)が必要です。

6 その他

- (1) 抽選場所については、本人又は委任状をもつ代理人以外は入場できません。
- (2) その他については、京都市土地区画整理事業保留地処分規則の定めるところによります。

(建設局都市整備部整備推進課)